ACSES ニュースレター_２３５９号（2022 年８月２日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（15 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇ドラム缶の廃油などが燃える　けが人なし　広島・福山市の廃棄物処理工場火災〈放送報道〉
◇事故、事件の続報
・日野自動車、エンジン不正の期間拡大へ　国調査に虚偽回答の疑いも〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・石綿救済法に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定結果について〈環境省〉
・糖尿病、障害年金認める　１型患者が勝訴、東京地裁〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[原子力施設全般]
・核物質の防護情報、テレワークで無許可持ち出し　東電・柏崎刈羽原発〈新聞報道〉
・浜岡原発の再稼働「賛成」が急増　エネルギー不安で市民意識に変化？〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部改正
◇危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果及び改正省令の公布〈総務省消防庁〉
◇危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（総務省令第 53 号）〈官報〉
[4] 健康安全
◇令和４年度健康増進普及月間について〈厚生労働省〉
◇健康と環境に優しい食事を　日本人に適した改善提案　全粒穀増やし、肉減らす〈Web 報道〉
[5] 農薬
◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 1188 号）〈官報〉
◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 1189、1190 号）〈官報〉
◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 1195、1196 号）〈官報〉
[6] 肥料
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1191 号）〈官報〉
◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1192 号）〈官報〉
[7] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　１件
[8] その他省庁発表　　４件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　５件　　[開催記録、報告、資料等]　２件
[10] その他

鳥兜（トリカブト）

◇インフルエンザ、感染症関係：７件　　◇その他：３件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇ドラム缶の廃油などが燃える　けが人なし　　広島・福山市の廃棄物処理工場火災

＜中国放送　2022 年 7 月 31 日＞

https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/110480?display=1

福山市の産業廃棄物処理工場で、廃材などが燃えて黒煙が立ち上る火事がありました。けが人はいませんでした。

火事があったのは、福山市箕沖町にあるツネイシカムテックスの工場です。

「現場は福山市南部の工場が立ち並ぶエリアです。黒煙が勢いよく上がり、周辺は広く規制されています」

警察と消防によりますと、31 日午後 0 時 20 分ごろ、福山市箕沖町付近を通りがかった人などから、「黒煙が見える」「爆発音がした」などと通報が相次ぎました。

消防車 9 台で消火にあたり、火はおよそ 3 時間後に消し止められました。警察によりますと、現場は廃材の保管場所で、ドラム缶の廃油や作業用の車などを保管する建物の一部が燃えたということです。

敷地内には会社の関係者がいたということですが、けが人はいませんでした。警察と消防が火事の原因を調べています。

◇事故、事件の続報

・日野自動車、エンジン不正の期間拡大へ　国調査に虚偽回答の疑いも

＜朝日新聞　2022 年 8 月 2 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ8173MXQ81ULFA019.html

　トラック大手の日野自動車がエンジンの排ガスや燃費の性能を偽っていた問題で、不正をしていた時期や範囲が広がる可能性が出てきた。関係者によると、これまで不正は 2016 年秋以降で発覚していたが、00 年代前半から行われていたとみられる。国の一斉調査に事実と異なる回答をした疑いもあり、経営責任が改めて問われそうだ。

　不正を見抜けなかった国土交通省は、問題を深刻に受け止めている。これまでの発表よりも長期間にわたって不正が行われてきたとすれば、組織的な関与などを含め、報告などを求めるとみられる。

　日野は 01 年にトヨタ自動車の子会社になっている。多くの社長を送り込んできたトヨタの対応も焦点だ。

　日野は外部弁護士らによる特別調査委員会を立ち上げている。2 日にも発表される報告書は、不正の開始時期などについて言及する見通しだ。日野は報告書を正式に受領していないなどとして、不正の拡大については「現時点では分からない」としている。

　関係者によると、排ガスや燃費不正は 00 年代前半から行われていた。対象車種は今の公表分より増えるとみられる。

　16 年 4 月には三菱自動車の…

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・石綿救済法に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定結果について

＜環境省　2022年8月1日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00324.html

https://www.env.go.jp/content/000052977.pdf

◎医学的判定の結果（別添「石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況」）

医療費等の申請に係る94件、特別遺族弔慰金等の請求に係る42件について医学的判定を行いました※１。

これらのうち､石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できなかったものについては、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料の提出を求め、改めて判定を行うことになります。

※1 うち52件（医療費等：36件、特別遺族弔慰金等：16件）は、これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めていたものについて、改めて判定を行ったものです。

・糖尿病、障害年金認める　1型患者が勝訴、東京地裁

＜共同通信　2022 年 7 月 26 日＞　https://nordot.app/924506065542266880?c=39546741839462401

□*大災害、原発事故対策*

[原子力施設全般]

・核物質の防護情報、テレワークで無許可持ち出し　東電・柏崎刈羽原発

＜朝日新聞　2022 年 7 月 30 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7Y7302Q7XUOHB003.html

東京電力は 28 日、柏崎刈羽原発（新潟県）の核物質防護に関する情報を、社員が責任者の許可を得ずに、社内のシステムから印刷して自宅に持ち帰っていたことを明らかにした。

東電によると、原発から持ち出されたのは、秘匿性が最も高い「秘密情報」ではなく、次の「管理情報」にあたるもので、防護部門の責任者の許可があれば持ち出しが可能。発表によると、社員は 6 月 29 日、手続きを失念したまま自宅でのテレワークのため情報を印刷。7 月 3 日に許可が必要と気づき、上司や責任者に報告した。外部への流出などはなかったという。

東電は今回の問題を受け、責任者の許可がなければ印刷ができないようにシステムを改めた。稲垣武之所長は「システムだけでなく、情報を扱う人がしっかり自覚しなければならない。社員教育が重要だと考えている」と話した。

管理情報にアクセスできるの…

・浜岡原発の再稼働「賛成」が急増　エネルギー不安で市民意識に変化？

＜朝日新聞　2022 年 8 月 1 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7073LQQ7DUTPB001.html

浜岡原発（静岡県御前崎市）の再稼働の賛否を聞いた周辺 3 市の市民意識調査で、再稼働を容認する意見が急増していることが明らかになった。2011 年の福島第一原発事故以降、反対が多数だったが、最近のエネルギー不安を背景に市民意識が変化している。

3 市は掛川、菊川、牧之原。質問や回答の選択肢は違うが、再稼働に対する意見を毎年聞いている。

7 月 11 日に発表された掛川市の結果では､「廃炉した方がいい」が 24%､「停止しておいた方がいい」が 12%で、計 36%が「反対」だった。一方、「安全が確認できれば稼働した方がいい」と答えた「賛成」は 33%だった。昨年は廃炉 32%、停止 13%だったが、今年はいずれも減少した。昨年 29%だった賛成が、今年初めて廃炉を上回った。

久保田崇市長は「福島原発の事故を知らない若い人が増え、容認の意見が多い。エネルギー価格の上昇や再稼働に理解を求める中部電力の活動も影響しているだろう」と述べた。

6 月発表された牧之原市では…

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022年8月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=W74k8s37Uce2Br3JY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022年8月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A-Z8qpWjCZ_uXuaRY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年８月１日版）

＜厚生労働省　2022年8月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s1bMGiUTuS9e7lchY
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2022年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bsOgUzmQ9-zgYBY

◇マスコミ報道　見出し
・国内感染、過去最多の都道府県なし
国内感染、新たに１３万９６８７人＝東京、１３日ぶり前週下回る―新型コロナ
＜時事通信　2022年８月１日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022080100774&g=soc
---

[対策・予防]
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)：Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19
＜厚生労働省　2022年8月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=OzasekVz2U8-jjhBY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022年を更新しました
＜厚生労働省　2022年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bsOgUzmQ9-zgQBY
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2022年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bttWDFCwSM4VABY
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2022年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bttWDFCwSM4VEBY
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2022年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9xKJ0QShb2DohQplY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・新型コロナワクチン３回目接種の接種対象者数と接種状況について更新しました。
＜厚生労働省　2022年8月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_ZsuoWzGY_-TvmBY
・モデルナ社の新型コロナワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2022年8月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bsOgUzmQ9-znoBY
・新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付 参加市町村一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_ZtNeBFi4QMYdOBY

・3回目接種、20代は5割切る　新型コロナワクチン
＜共同通信　2022年８月１日＞　https://nordot.app/926799429131517952?c=39546741839462401

◇下水を調べて新型コロナ「流行の波」をいち早くキャッチ！
排せつ物に混じるウイルスを捉える
＜共同通信　2022年７月31日＞　https://nordot.app/924512213387870208?c=39546741839462401
　流行の波が繰り返される新型コロナウイルス感染症。感染者の急増は医療逼迫や経済活動のまひに直結するため、拡大局面を早めに察知することが対策の大きな鍵になる。これまでも政府はさまざまな指標を用いて「アラート」（警報）を設定してきた。だが新たな変異株が次々と出現したこともあり、波を抑えるほど有効に機能したとは言いがたい。そこで注目を集めるのが下水を活用した流行調査だ。大学は企業や自治体と協力して手法を開発、産学協同の団体も走り出した。流行を抑制してコロナと共存する「ウィズコロナ」の実現に向けて期待が高まる。
　▽発症前に排出
　新型コロナでは、感染すると症状が出る前でもウイルスを排出する。そのため感染に気付かないまま周囲へと広めてしまうことが起こり、流行が大きく拡大する一因となってきた。ウイルスは排せつ物に混ざって下水にも

流れ込む。そこで下水に含まれるウイルスから、発生を把握できないかというのが下水調査の考え方だ。

下水中のウイルスを流行予測に役立てる方法は、感染性胃腸炎を引き起こすノロウイルスや小児まひの原因となるポリオウイルスで既に研究が進んでいる。ポリオの下水調査は２０１３年度から国立感染症研究所と地方衛生研究所が全国で実施した。

新型コロナの調査も基本的に同様の手法だ。ただし課題もある。例えばポリオと比較すると、新型コロナには「エンベロープ」という膜状の構造があって下水中でのウイルスの挙動が異なることや、排出量はポリオほど多くなく濃度が低いなどの違いがある。そのため、より新型コロナに合った方法が必要だ。

▽鍵は固形物

新型コロナ流行初期から開発に取り組んでいるチームの一つが、北海道大の北島正章准教授らのグループ。北島さんは山梨大の原本英司教授や塩野義製薬などと協力し、検出効率のよいＰＣＲ検査を目指して研究を進めてきた。

グループが開発した検査の特徴は、下水中を漂う固形物を利用したこと。当初は下水自体からウイルスの検出を試みていた。ウイルスは確認できたものの、下水に含まれる濃度が低く効率の悪さが難点となった。そこで注目したのが下水の固形物。便などに由来する固形物は検査の「邪魔者」として、必ず取り除いていたものだ。

この固形物を調べたところ、新型コロナでは下水そのものよりもウイルスが多く吸着していることが判明。下水を遠心分離機にかけ、固形物を利用する方法を考案した。加えてＰＣＲ検査の際に、遺伝情報をさらに増やすための「前増幅」という工程を導入。これらを組み合わせた結果、検出感度は日本水環境学会が標準とする手法より約１００倍高くなったという。

グループは札幌市やさいたま市など全国五つの自治体で実証実験を実施。エリア内の感染者数の変動と、ウイルス量の上下がほぼ連動することを確認した。ウイルス量の変化は１週間程度先行しており「予測指標として使えそうだ」と話す。

▽変異株にも

さらに将来を見据え、グループが注目する点がある。それが変異株の検出だ。変異株の出現は新型コロナの流行を大きく左右する。感染力が極めて強いオミクロン株は世界中の状況を一変させ、日本でも瞬く間に拡大。年明け時点で１７０万人余りだった累計感染者数は、７月中旬に１千万人を超えた。

変異株の脅威を最初に印象づけたのが、従来株より感染力や重症化リスクの高いアルファ株。２０２０年後半から世界で広がり、日本では１２月２５日に初報告された。

ところがある都市の下水試料を後日解析したところ、１２月４日分の検体からアルファ株が見つかった。つまり公表３週間前には、既に市中で広まっていた可能性が明らかになった。定期的な観測で、変異株の出現を早期にとらえることも期待できそうだという。

▽導入への動き

今後期待される各地での本格導入。海外では活用の動きも進んでいる。感染研や三菱総合研究所のまとめによると、昨年の時点で英国やオランダなど５０以上の国と地域で実証事例がある。

米疾病対策センター（ＣＤＣ）は「全米排水監視システム（ＮＷＳＳ）」と名付けた下水調査のデータベース事業を２０年から始めている。ウェブサイト上では全米各地のデータを公開。ウイルスの状況について、レベルの高低を青や赤などの色を使い分かりやすく示している。ＣＤＣは「地域で感染者が増えているか減っているか、早期の指標になり得る」としている。

国内でも産業界が動き始めた。産学連携で技術開発などを進める業界団体「日本下水サーベイランス協会」が今年５月に発足。北島さんや山梨大の原本さん、金沢大の本多了教授が参加した。発足の記者会見で本多さんは「必要なのは民間企業の連携。各地で行うための体制構築が重要だ」と説明する。

行政側はどうか。課題となりそうなのが省庁間の壁だ。新型コロナで検査面を担うのは厚生労働省。一方で下水道の管轄は国土交通省。北島さんは「省庁間のスムーズな連携が必要だ」とし、実際に下水道を管理する地方自治体の理解も重要と話す。国は本年度から、自治体や施設を対象にした実証事業を始めた。

▽共生に向けて

新型コロナについては、厳しい取り扱いが大きな負担になっているとして、感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「５類」相当にすべきとの議論がある。例えば現在、感染者は全数を直ちに届け出る必要が

ある。一方で５類の感染症では、病気により届け出の仕方が異なる。５類相当になれば負担は軽くなるが、リアルタイムでの全数把握は難しくなる可能性がある。

「現在のようなきめ細かなサーベイランス（監視）ができなくなった際、下水調査が有効になる」と話すのは、国立感染症研究所の吉田弘主任研究官。活用が進む米国では、州によって報告にばらつきがあるため、動向把握に下水調査が有効だという。

特に活用が期待できるのが、高齢者施設などハイリスクの人が集まる場所。利用者に対して頻繁に検査をするのは大変だが、排水なら負担を減らしながら早期の検知が可能だ。吉田さんは「早い段階で対策をとることができ、クラスターの発生や拡大を防げる」と話している。

新型コロナの終息はまだ見えておらず、社会では共存に向けた模索が続く。北島さんは「感染が落ち着きを見せた平時こそ、下水調査で定点観測を続けることが大事だ」と強調。社会インフラとして整備を進めたいと意気込みをみせた。

◇<u>コロナ　“特定のたんぱく質濃度が重症度と関係”　千葉大学病院</u>

＜NHK　2022年８月１日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220801/k10013745831000.html

千葉大学病院などで作る研究グループが、新型コロナの入院患者の血液を調べたところ、特定のたんぱく質の濃度が上昇し、患者の重症度と入院日数に相関関係があることが分かりました。研究グループは、このたんぱく質の濃度を測定することで、重症化を予測できるとして、新しい治療法の開発などにつなげたいとしています。

これは、千葉大学病院と千葉大学大学院で作る研究グループが、1日記者会見で発表しました。

それによりますと新型コロナで死亡した患者の肺の血管にできた血栓を調べたところ、「Myl9（ミルナイン）」というたんぱく質が多く付着していることが分かったということです。

そして、新型コロナの入院患者の血液を調べたところ、このたんぱく質の濃度が通常よりも最大で40倍近く上昇していて、濃度と重症度、入院日数の間に相関関係があることが分かりました。

このため、研究グループは「Myl9」の濃度を測定することで、新型コロナの重症化を予測できるとして、今後血液中のこのたんぱく質を簡単に測定するキットの開発や、新しい治療法につなげたいとしています。

千葉大学病院の横手幸太郎院長は「今後のコロナ、あるいは次の新しい感染症の制圧につながる知見を得られたのではないかと思っている。今後も研究を積み重ねていきたい」と話しています。

◇<u>コロナ、分類引き下げで変わるものは</u>

<u>感染急拡大で医療ひっ迫　“分類の引き下げ”の声も　「5類相当」になると…どう変わる？</u>

＜日テレNEWS　2022年８月１日＞

https://news.ntv.co.jp/category/society/35c7fe5f9a7d40b7bc5ddbf404914541

新型コロナウイルスの感染急拡大により、「病床使用率」が全国的に上昇しています。7月31日時点で、50％を超えているのは22都府県あります。神奈川県では80％と深刻です。

こうした中、医療機関などの業務負担の課題から、新型コロナの扱いを「5類相当」に見直すべきとの声も上がっています。

現在、感染症法上の分類では、2類のSARSや結核に匹敵する「2類相当」となっています。現在は、すべての感染者数を確認する「全数把握」が必要で、保健所や医療機関はすべての感染者の情報を報告しなくてはらないので負担がかかります。そして、検査や医療費は公費で負担され、感染者に対しては入院を勧告することができます。

一方、季節性インフルエンザなどの「5類」では、患者の全数把握は必要ありません。医療費の公費負担はなくなるため、3割など自己負担が必要となります。また、入院の勧告はなくなります。

医療現場の状況や、分類の引き下げについて、感染制御学が専門の東邦大学感染制御学研究室・小林寅てつ（吉を２つ横に並べる）教授に詳しく聞きました。

※詳しくは動画をご覧ください。

◇<u>**マスコミ報道　見出し**</u>

・政府、コロナ対策抜本見直し　全数把握停止、一般診療も
＜共同通信　2022 年 7 月 30 日＞　https://nordot.app/926074056253112320?c=39546741839462401
・感染者全数把握の早急見直し訴え　知事会長「現場が倒れる」
＜共同通信　2022 年 7 月 31 日＞　https://nordot.app/926300187943960576?c=39546741839462401

・コロナかも…受診が必要か否か 判断する症状は?
新型コロナ　身を守る「今できる努力」と第８波への備え
＜毎日新聞　2022 年 8 月 1 日＞
https://mainichi.jp/premier/health/articles/20220729/med/00m/100/015000c
****
[3] *危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部改正*
◇危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果及び改正省令の公布
＜総務省消防庁　2022 年 8 月 1 日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/ef38ccc9db4f7ea78005ef1f7baedcffb8fe0e73.pdf
消防庁は、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、令和４年５月 19 日から令和４年６月 20 日までの間、国民の皆様から御意見を公募したところ、４件の御意見をいただきました。意見公募においていただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表します。また、意見公募の結果も踏まえ、当該省令を本日公布しました。
１ 改正概要
次の物質を消防活動阻害物質に指定するため、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令（平成元年自治省令第２号）を改正するものです。
・４―メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤（４―メチルベンゼンスルホン酸５％以下を含有するものを除く。）
２ 意見公募の結果
危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、令和４年５月 19 日から令和４年６月20 日までの間、御意見を公募したところ、４件の御意見をいただきました。
いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方については、別紙１のとおりです。
【参考】
「危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募」
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/220518_kiho.pdf
３ 省令の公布
消防庁では、意見公募手続の実施結果も踏まえて、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（令和４年総務省令第 53 号）を本日付けで公布しました。

◇危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（総務省令第 53 号）
［官報］ 令和４年８月１日　号外　第 165 号　２頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220801/20220801g00165/20220801g001650002f.html
〇総務省令第 53 号
危険物の規制に関する政令（昭和三十四年政令第三百六号）別表第二の十八の項の規定に基づき、危険物の規

制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和４年８月１日　　総務大臣　　金子　恭之

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令（平成元年自治省令第二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動する。

改　正　後	改　正　前
（危険物の規制に関する政令別表第二の総務省令で定める物質及び数量） **第二条**　危険物の規制に関する政令別表第二の上欄に掲げる総務省令で定める物質は、次の表の上欄に掲げる物質とし、同令別表第二の下欄に定める総務省令で定める数量は、次の表の下欄に定める数量とする	（危険物の規制に関する政令別表第二の総務省令で定める物質及び数量） **第二条**　危険物の規制に関する政令別表第二の上欄に掲げる総務省令で定める物質は、次の表の上欄に掲げる物質とし、同令別表第二の下欄に定める総務省令で定める数量は、次の表の下欄に定める数量とする
［(一)～［七十］　略］　［略］	［(一)～［七十］　略］　［略］
（七十一）　２－メチリデンブタン二酸（別名メチレンコハク酸）及びこれを含有する製剤	（七十一）　メチルアミン及びこれを含有する製剤（メチルアミン４０％以下を含有するものを除く。）
（七十二）　メチルアミン及びこれを含有する製剤（メチルアミン４０％以下を含有するものを除く。）	（七十二）　２－メチリデンブタン二酸（別名メチレンコハク酸）及びこれを含有する製剤
（七十三）　４－メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤（４－メチルベンゼンスルホン酸５％以下を含有するものを除く。）	
（七十四）　［略］	（七十三）　［略］
（七十五）　［略］	（七十四）　［略］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この省令は、令和五年二月一日から施行する。

［備考］
２－メチリデンブタン二酸（別名メチレンコハク酸）　　CAS 番号：97-65-4
メチルアミン　　CAS 番号：74-89-5
４－メチルベンゼンスルホン酸　　CAS 番号：104-15-4

＜ACSES 事務局調べ＞

****

［4］ ***健康安全***

◇令和４年度健康増進普及月間について

＜厚生労働省　2022 年８月１日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bs0gUzmQ9-zgUBY

１．名称

令和４年度健康増進普及月間

２．趣旨

平均寿命の著しい伸長にみられるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがある一方で、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっている。

このような人口の高齢化及び疾病構造の変化を勘案すれば、疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を強力に推進し、日常生活に制限のない期間である「健康寿命」の延伸を図っていくことが極めて重要となっている。

また、生活習慣病は日常生活の在り方と深く関連していることから、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要である。

このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、令和４年９月１日から３０日までの１か月間を健康増進普及月間とし、食生活改善普及運動と連携して、種々の行事等を全国的に実施するものである。

３．実施機関

厚生労働省並びに健康増進普及月間の趣旨に賛同する都道府県、特別区、市町村及び関係団体

４．実施期間

令和４年９月１日～９月３０日

５．統一標語

１に運動　２に食事　しっかり禁煙　最後にクスリ

～健康寿命の延伸～

６．実施方法

（１）厚生労働省

厚生労働省ホームページを利用した広報を行うほか、ポスターの作成等により健康増進に関する普及啓発を図る。

（２）　都道府県、特別区、市町村及び関係団体

健康増進普及月間の趣旨に賛同する都道府県、特別区、市町村及び関係団体は、関係機関との連携を密にしつつ、それぞれの地域や職域の実情に即し、創意工夫をこらした効果的な普及啓発を図る。

◇健康と環境に優しい食事を　日本人に適した改善提案　全粒穀増やし、肉減らす

＜共同通信　2022 年８月２日＞　https://www.47news.jp/news/8076305.html

****

[5] ***農薬***

◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 1188 号）

［官報］　令和４年８月１日　本紙　第 787 号　５頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220801/20220801h00787/20220801h007870005f.html

農薬の新規登録１件が公示された。

◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 1189、1190 号）

［官報］　令和４年８月１日　本紙　第 787 号　5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220801/20220801h00787/20220801h007870005f.html

農薬の登録失効 24 件が公示された。

◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 1195、1196 号）

［官報］　令和４年８月２日　本紙　第 166 号　７頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220802/20220802h00788/20220802h007880007f.html

農薬の登録失効２件が公示された。

****

[6] ***肥料***

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1191 号）

［官報］ 令和４年８月２日 本紙 第 166 号 2～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220802/20220802h00788/20220802h007880002f.html

肥料の登録有効期間の更新 193 件が公示された。

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1192 号）

［官報］ 令和４年８月２日 本紙 第 166 号 6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220802/20220802h00788/20220802h007880006f.html

費用の登録失効５件が公示された。

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和5(2023)年度科学研究費助成事業－科研費－（学術変革領域研究（A）（公募研究）、新学術領域研究（終了研究領域））の公募について

＜文部科学省 2022年8月1日＞ http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiPac8ow83nthbP

****

[8] ***その他省庁発表***

◇出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（農林水産省告示第 1193 号）

［官報］ 令和４年８月２日 本紙 第 166 号 6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220802/20220802h00788/20220802h007880006f.html

---

◇出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（農林水産省告示第 1194 号）

［官報］ 令和４年８月２日 本紙 第 166 号 6～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220802/20220802h00788/20220802h007880006f.html

---

◇獣医療法施行規則の一部を改正する省令（農林水産省令第 45 号）

［官報］ 令和４年８月１日 本紙 第 787 号 1～2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220801/20220801h00787/20220801h007870001f.html

○農林水産省令第 45 号

獣医療法（平成四年法律第四十六号）第五条第二項の規定に基づき、獣医療法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和４年８月１日　　農林水産大臣　　金子原二郎

獣医療法施行規則の一部を改正する省令

獣医療法施行規則（平成四年農林水産省令第四十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改　正　後	改　正　前
（エックス線装置の防護） **第八条**　診療施設の管理者は、エックス線装置について、次に掲げる措置を講じなければならない。 一　エックス線管の容器及び照射筒は、利用線すい	（エックス線装置の防護） **第八条**　診療施設の管理者は、エックス線装置について、次に掲げる措置を講じなければならない。 一　エックス線管の容器及び照射筒は、利用線すい

以外のエックス線量が次に掲げる自由空気中の空気カーマ率（以下「空気カーマ率」という。）になるようにしゃへいすること。 イ・ロ　（略） ハ　定格管電圧が百二十五キロボルト以下の手持ち撮影を意図しない口内法撮影用エックス線装置にあっては、エックス線管焦点から一メートルの距離において、〇・二五ミリグレイ毎時以下 ニ　定格管電圧が百二十五キロボルト以下の手持ち撮影を意図する口内法撮影用エックス線装置にあっては、装置表面において、〇・〇五ミリグレイ毎時以下 ホ　イからニまでに掲げるエックス線装置以外のエックス線装置にあっては、エックス線管焦点から一メートルの距離において、一・〇ミリグレイ毎時以下 へ　（略） ２　（略） ３　診療施設の管理者は、撮影用エックス線装置について、第一項に規定するもののほか、次に掲げる措置（ＣＴエックス線装置にあっては、第一号に掲げるものを除く。）を講じなければならない。 一・二　（略） 三　携帯型エックス線装置のうち、手持ち撮影を意図する口内法撮影用エックス線装置にあっては、公称管電圧七十キロボルトで〇・二五ミリメートル鉛当量以上の取り外しのできない後方散乱エックス線シールド構造を備えること ４　（略）	以外のエックス線量が次に掲げる自由空気中の空気カーマ率（以下「空気カーマ率」という。）になるようにしゃへいすること。 イ・ロ　（略） ハ　定格管電圧が百二十五キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置にあっては、エックス線管焦点から一メートルの距離において、〇・二五ミリグレイ毎時以下 （新設） ニ　イからハまでに掲げるエックス線装置以外のエックス線装置にあっては、エックス線管焦点から一メートルの距離において、一・〇ミリグレイ毎時以下 ホ ２　（略） ３　診療施設の管理者は、撮影用エックス線装置について、第一項に規定するもののほか、次に掲げる措置（ＣＴエックス線装置にあっては、第一号に掲げるものを除く。）を講じなければならない。 一・二　（略） （新設） ４　（略）

附　則

（施行期日）

１　この省令は、令和七年四月一日から施行する。

（経過措置）

２　個の省令の施行の際現に診療施設に備えられているエックス線装置に対するこの省令による改正後の獣医療法施行規則第八条の規定の適用については、なお従前の例によることができる。

◇療養費の改定等について

＜厚生労働省　2022 年 8 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9xKIXmFX_WsaqmxlY

****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・第 148 回労働政策審議会安全衛生分科会（資料）　　8 月 2 日

＜厚生労働省　2022 年 8 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bsOgUzmQ9-znwBY

（1）第 13 次労働災害防止計画の主な目標に関する令和 3 年（2021 年）実績（報告）

（2）「経済財政運営と改革の基本方針 2022」等について（報告）

（3）化学物質管理者の養成講習の内容及び化学物質管理専門家の要件（厚生労働大臣告示）について（報告）

（４）定期健康診断実施結果報告等の再集計結果について（報告）

・第27回J-クレジット制度運営委員会　　8月5日

＜経済産業省　2022年8月1日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46646

1. 森林小委員会における審議の結果【審議事項】
2. 制度文書の改定【審議事項】
3. 方法論の改定【審議事項】
4. 方法論の新規策定【審議事項】
5. 稲作におけるメタン排出削減の検討【検討事項】
6. 新登録簿システムの運用開始【報告事項】
7. Ｊ－クレジット制度の最近の動向【報告事項】

・第8回地層処分研究開発調整会議　　8月10日

＜経済産業省　2022年8月1日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46687

1. 研究開発状況の整理について
2. 次期全体計画の項目立てについて

・原子力損害賠償紛争審査会（第57回）の開催について　　8月8日

＜文部科学省　2022年8月1日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiPac8ow83nthbK

1. 原子力損害賠償の状況について
2. 判決等の調査・分析の状況について（経過報告）
3. その他

・ライフサイエンス委員会（第104回）の開催について　　8月5日

＜文部科学省　2022年8月1日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiPac8ow83nthbH

1. 分野別研究開発プログラム評価について
2. 研究開発課題の事前評価について（非公開）

[開催記録、報告、資料等]

・科学技術・学術審議会　大学研究力強化委員会（第5回）議事録　　6月30日

＜文部科学省　2022年8月1日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiPac8ow83nthbG

1. 大学研究力強化に向けた取組　（1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ 3. 大学の強みや特色を伸ばす取組の強化（大学研究力関係））
2. その他

・原子力科学技術委員会　原子力研究開発・基盤・人材作業部会（第12回）議事録　　6月17日

＜文部科学省　2022年8月1日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiPac8ow83nthbL

1. 日本原子力研究開発機構第４期中長期目標について
2. 原子力人材育成に関する現状と課題について
3. 我が国の試験研究炉を取り巻く現状・課題と今後の取組の方向性について（論点整理）
4. その他

****

[10] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・小児感染症、コロナ以外も　ＲＳウイルス・手足口病が増加―専門家「異常あれば即連絡を」

＜毎日新聞　2022年８月１日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022073100147&g=soc

新型コロナウイルスの感染「第７波」が続く中、子どもが夏にかかりやすいＲＳウイルス感染症や手足口病も増え続けている。小児医療現場が逼迫（ひっぱく）し、診察をすぐ受けられないケースも出ている。子どもは症状が急変することもあり、専門家は「いつもの風邪と明らかに様子が異なる際はすぐ医療機関に連絡を取ってほ

しい」と話す。

厚生労働省によると、７月２６日までの１週間に報告があった２０歳未満の新型コロナ感染者は約３４．４万人。前週の２倍近くに増え、全体の約３割を占める。

国立感染症研究所によると、全国約３０００の小児科からの患者報告（７月１１～１７日）は、発熱や鼻水が症状のＲＳウイルス感染症が１医療機関当たり２．２６人で、５月中旬から９週連続で増えた。地域差は大きいが、三重（１２．４４人）や大阪（６．５３人）、愛知（６．０３人）、兵庫（５．２３人）などで多い。

手足口病は同１．８７人と１０週連続で増え、新潟（８．６４人）と千葉（６．８８人）の２県が「警報基準」の５人を超えた。手足口病と並び、夏風邪のヘルパンギーナや咽頭結膜熱（プール熱）の報告も相次ぐ。

これらの感染症は新型コロナ流行に伴う自粛生活や感染対策強化で流行がほぼ抑えられてきた。その結果、子どもの免疫が低下しており、一度広がると大流行する懸念がある。

小児医療現場の逼迫は深刻だ。長崎大の森内浩幸教授（小児科学）は「子どもがオミクロン株に感染して発熱しても対症療法しかない。混雑する医療機関で長時間待つのは体力が奪われ回復が遅れるだけでなく、緊急を要する子どもの受診を遅らせる恐れがある」と冷静な対応を呼び掛ける。

その上で「もともと健康で通常の風邪のような症状なら、自宅で水分や食事をしっかり取ってゆっくり寝るのが一番だ」と強調。一方で「コロナだけでなくＲＳウイルスや手足口病でも状況によっては命に関わる場合もある。基礎疾患がある場合や、意識がもうろうとするなどしたらかかりつけ医などにすぐ連絡を」と呼び掛けている。

【図解】子どもが今夏気を付けるべき感染症の例

・途上国の子、年１０万人死亡　ＲＳウイルス感染症
＜共同通信　2022 年 8 月 2 日＞　https://www.47news.jp/news/8076312.html
---

・フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 8 月 1 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220801.html
・米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 8 月 1 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220801_1.html
---

・天然痘ワクチン、サル痘予防にも使用可能に
＜共同通信　2022 年 7 月 29 日＞　https://nordot.app/925675775126814720?c=39546741839462401

・サンフランシスコで非常事態宣言　サル痘拡大、感染の「中心地」

＜共同通信　2022 年 7 月 29 日＞　https://nordot.app/925559130151059456?c=39546741839462401

・サル痘、アフリカ以外で初の死者か　ブラジルとスペインで確認

＜朝日新聞　2022 年 7 月 30 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASQ7Z2DBGQ7ZUHBI00C.html

◇*その他*

・最低賃金 過去最大 31 円引き上げ目安示す 厚生労働省の審議会

＜NHK　2022 年 8 月 2 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220802/k10013746961000.html

今年度の最低賃金の引き上げについて議論してきた厚生労働省の審議会は、過去最大となる全国平均 31 円の引き上げを目安として示しました。

現在、全国平均で時給 930 円となっている最低賃金の引き上げについて、労使の代表などが参加する厚生労働省の審議会は、1 日夜、全国平均で 31 円、率にして 3.3%引き上げるとする目安を示しました。

引き上げ額は昨年度の 28 円を上回り、最低賃金が時給で示されるようになった 2002 年度以降で最大です。

目安通りに引き上げられると全国平均で時給 961 円となります。

地域別の引き上げ額の目安は

▽東京、大阪、愛知などの A ランクと、

▽京都、兵庫、広島などの B ランクが 31 円、

▽北海道、宮城、福岡などの C ランクと、

▽青森、愛媛、沖縄などの D ランクが、30 円となっています。

今回の最低賃金の議論では引き上げ自体に争いはなかったものの引き上げ額をめぐって労使の意見が大きく隔たり、とりまとめの議論が、1 週間にわたって延期される異例の展開となりました。

こうした中、過去最大の引き上げとなったのは物価の上昇、なかでも生活必需品の値上がり幅が大きいことを踏まえ、最低賃金に近い賃金水準で働く人の生計の維持を重視したことが要因です。

実際の引き上げ額は都道府県ごとに設置されている審議会での議論を経て決まることになりますが、政府が全国平均の時給 1000 円の早期達成を目指す中今年度も大幅な引き上げが進められる見通しとなりました。

連合 仁平総合政策推進局長「十分な水準には到達せず」

労働組合側の委員として参加した「連合」の仁平章総合政策推進局長は「ことしは賃上げの広がりや物価の状況を考えると去年までと大きく状況が違う。引上げの水準も大事だがその根拠や理由にエネルギーをかけて議論をし、労使お互いにやむを得ないところまでは議論を尽くした」と述べました。

そのうえで今回示された目安について「連合が目標として掲げる『誰もが時給 1000 円』の実現に向けて一歩前進する目安だが、最低賃金の近くで働く人の状況を考えると十分な水準には到達しておらず引き続き早急に引きあげる必要がある。今後は地方の審議に移るので、地方ごとの差の改善に向けた議論が行われることを期待したい」と述べました。

日本商工会議所 三村会頭「企業にとっては非常に厳しい」

今年度の最低賃金の引き上げを議論してきた厚生労働省の審議会が過去最大となる全国平均 31 円の引き上げを目安として示したことについて、日本商工会議所の三村会頭がコメントを発表しました。

この中では「今回示された目安の額は、家計に対する足元の物価上昇の影響が強く考慮される一方、企業の支払い能力が厳しい現状については、十分反映されたとは言いがたい。最低賃金の改定による影響を受けやすく、新型コロナの感染再拡大で影響が懸念される飲食業や宿泊業、原材料などの高騰を十分に価格転嫁できていない企業にとっては、非常に厳しい結果だ」と指摘しました。

そのうえで「政府には価格転嫁対策をいっそう強力に進めてもらうとともに、生産性の向上に取り組む中小企業を支援する施策に十分な予算を確保するなど、自発的な賃上げに向けた環境整備を強く求める」としています。

・教員免許の授与数、20 万件割れ　「過労死ライン」の労働環境影響か

＜朝日新聞　2022 年 8 月 1 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7Y6SMHQ7PUTIL061.html

学校で教員不足が問題になるなか、教えるのに必要な教員免許状の授与件数が大きく減っている。文部科学省

が 6 月に発表した 2020 年度は計 19 万 6357 件（前年度比 7440 件減）で、データのある 03 年度以降では初めて 20 万件を切り、最少となった。特に中学や高校での落ち込みが激しく、文科省は「過労死ライン」を超える教員の長時間労働の実態が広く知られ、教職が敬遠されている可能性があるとみている。

文科相の諮問機関、中央教育審議会の部会では、免許件数の減少に歯止めをかけるため、教職課程の履修負担を軽減する案が議論されている。文科省は年内に答申を受け、制度改正に乗り出す方針だ。

文科省によると、20 年度の普通免許状の授与件数は小学校が 2 万 8187 件（前年度比 146 件減）、中学が 4 万 4297 件（同 1712 件減）、高校が 5 万 2629 件（同 2355 件減）、特別支援学校 1 万 2300 件（同 1094 件減）、幼稚園 4 万 4225 件（同 1928 件減）など。

03 年度以降で最も落ち込み幅が大きいのは高校で、最多だった 06 年度の約 8 万 3 千件から 4 割近く減り、中学も 06 年度の約 5 万 8 千件から 2 割以上減った。一方、小学校は 03 年度と比べて 4 千件増え、近年はほとんど変動がなかった。

教員免許は教職課程のある大…

・技能実習制度、本格見直しへ　政府、有識者会議で議論

＜共同通信　2022 年 7 月 29 日＞　https://nordot.app/925581021847126016?c=39546741839462401

********** 以上 **********